

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年8月7日
【四半期会計期間】	第82期第1四半期（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社森組
【英訳名】	Mori-Gumi Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村上 和朗
【本店の所在の場所】	大阪府中央区道修町4丁目5番17号
【電話番号】	06(6201)5898
【事務連絡者氏名】	理財部長 黒飛 勝之
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区道修町4丁目5番17号
【電話番号】	06(6201)5898
【事務連絡者氏名】	理財部長 黒飛 勝之
【縦覧に供する場所】	株式会社森組 東京本店 （東京都中央区日本橋大伝馬町10番6号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第81期 第1四半期累計期間	第82期 第1四半期累計期間	第81期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	6,424	6,573	31,129
経常利益 (百万円)	5	160	666
四半期(当期)純利益又は四半 期純損失() (百万円)	31	78	578
持分法を適用した場合の投資利 益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	1,640	1,640	1,640
発行済株式総数 (千株)	32,800	32,800	32,800
純資産額 (百万円)	3,385	4,221	4,002
総資産額 (百万円)	17,460	20,680	22,485
1株当たり四半期(当期)純利 益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	0.97	2.39	17.67
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	19.4	20.4	17.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間における工事受注高は7,399百万円（前年同四半期比35.6%増）となり、売上高6,573百万円（前年同四半期比2.3%増）、営業利益176百万円（前年同四半期比649.8%増）、経常利益160百万円（前年同四半期は5百万円の経常利益）、四半期純利益78百万円（前年同四半期は31百万円の四半期純損失）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

- (建設事業) 建設事業におきましては、受注高7,399百万円（前年同四半期比35.6%増）、売上高6,205百万円（前年同四半期比0.7%減）、セグメント利益317百万円（前年同四半期比69.5%増）となりました。
- (不動産事業) 不動産事業におきましては、売上高7百万円（前年同四半期比14.3%減）、セグメント損失9百万円（前年同四半期は9百万円のセグメント損失）となりました。
- (碎石事業) 碎石事業におきましては、売上高359百万円（前年同四半期比118.4%増）、セグメント利益31百万円（前年同四半期比151.0%増）となりました。

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末比1,804百万円減少の20,680百万円となりました。この主な要因は、工事代金の回収が順調に進捗したことによる売上債権の減少によるものであります。

当第1四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末比2,024百万円減少の16,458百万円となりました。この主な要因は、仕入債務の減少と有利子負債の返済によるものであります。

当第1四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末比219百万円増加の4,221百万円となりました。この主な要因は、会計方針の変更（退職給付に関する会計基準等の適用）による利益剰余金の増加と四半期純利益によるものであります。この結果、自己資本比率は20.4%（前事業年度末は17.8%）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,800,000	32,800,000	(株)東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	32,800,000	32,800,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	32,800,000	-	1,640	-	-

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 46,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,674,000	32,674	-
単元未満株式	普通株式 80,000	-	-
発行済株式総数	32,800,000	-	-
総株主の議決権	-	32,674	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が1,000株(議決権の数1個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株森組	大阪市中央区道修町 4丁目5番17号	46,000	-	46,000	0.14
計	-	46,000	-	46,000	0.14

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	6,984	7,948
受取手形・完成工事未収入金	10,527	7,447
売掛金	213	274
未成工事支出金	48	38
たな卸不動産	551	551
商品及び製品	70	52
仕掛品	0	0
材料貯蔵品	124	118
その他	566	866
貸倒引当金	216	216
流動資産合計	18,870	17,081
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	1,050	1,050
機械、運搬具及び工具器具備品	1,797	1,789
土地	1,557	1,557
リース資産	191	196
減価償却累計額	2,081	2,092
有形固定資産合計	2,515	2,501
無形固定資産		
	265	257
投資その他の資産		
投資有価証券	414	420
長期貸付金	57	56
長期営業外未収入金	57	55
破産更生債権等	4	4
その他	370	370
貸倒引当金	70	68
投資その他の資産合計	833	838
固定資産合計	3,614	3,598
資産合計	22,485	20,680

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	9,613	8,025
短期借入金	4,540	4,281
未成工事受入金	1,999	2,228
前受金	3	3
完成工事補償引当金	51	54
工事損失引当金	120	71
賞与引当金	59	119
その他	766	507
流動負債合計	17,154	15,291
固定負債		
長期借入金	75	56
退職給付引当金	961	823
その他	292	287
固定負債合計	1,328	1,167
負債合計	18,482	16,458
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,640	1,640
資本剰余金	202	202
利益剰余金	2,129	2,343
自己株式	3	3
株主資本合計	3,967	4,181
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	34	40
評価・換算差額等合計	34	40
純資産合計	4,002	4,221
負債純資産合計	22,485	20,680

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
売上高		
完成工事高	6,250	6,205
不動産事業売上高	9	7
その他の事業売上高	164	359
売上高合計	6,424	6,573
売上原価		
完成工事原価	5,933	5,763
不動産事業売上原価	6	5
その他の事業売上原価	145	320
売上原価合計	6,085	6,089
売上総利益		
完成工事総利益	317	442
不動産事業総利益	2	2
その他の事業総利益	18	38
売上総利益合計	339	483
販売費及び一般管理費	315	307
営業利益	23	176
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	4	5
受取事務手数料	-	1
雑収入	2	2
営業外収益合計	8	9
営業外費用		
支払利息	23	23
雑支出	2	2
営業外費用合計	26	25
経常利益	5	160
税引前四半期純利益	5	160
法人税、住民税及び事業税	37	81
法人税等合計	37	81
四半期純利益又は四半期純損失 ()	31	78

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げた定めについて当第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期会計期間の期首の退職給付引当金が135百万円減少し、利益剰余金が135百万円増加しております。また、当第1四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

保証債務

下記の会社の分譲マンション販売に係る手付金等受領額に対して、信用保証会社へ保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)		当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
ダイア建設(株)	156百万円	ダイア建設(株)	179百万円
(株)グローバル・エルシード	34		
計	190	計	179

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	37百万円	44百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			
	建設事業	不動産事業	砕石事業	計
売上高				
外部顧客への売上高	6,250	9	164	6,424
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	0	0
計	6,250	9	164	6,424
セグメント利益又は損失()	187	9	12	190

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	190
全社費用(注)	166
四半期損益計算書の営業利益	23

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			
	建設事業	不動産事業	砕石事業	計
売上高				
外部顧客への売上高	6,205	7	359	6,573
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	1	1
計	6,205	7	361	6,574
セグメント利益又は損失（ ）	317	9	31	339

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	339
全社費用（注）	163
四半期損益計算書の営業利益	176

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	0円97銭	2円39銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(百万円)	31	78
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(百万円)	31	78
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,757	32,753

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月7日

株式会社森組

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 礼治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桃原 一也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社森組の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第82期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社森組の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。